

地域活性化起業人による 出張スマホ教室



町内会の集まりやサークルの後などに**スマホ教室**を開催しませんか？

ビデオ通話をしたい、写真を撮影して友だちに送りたい、LINEグループを作りたいなど、皆様の希望や疑問に**地域活性化起業人の佐藤さん**がお答えします。

対象

町民又は町内事業所等に勤務する方で、5名以上の参加が見込まれる団体等

日時

地域活性化起業人の佐藤さんが来庁する日の午前9時から午後8時までの間（申込み後、佐藤さんと調整します）

場所

町内

講師

秩父別町地域活性化起業人 佐藤大輔さん
(DMM.comグループ 合同会社EXNOAから派遣)

講師派遣
費用：無料

地域活性化起業人とは？

企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながるように地域活性化を図る取組み。

申込方法

開催日の14日前までに役場企画課に裏面の申込書を提出

申込・問合せ先

秩父別町企画課
電話：0164-33-2111
メール：kikakuka@chippubetsu.jp



秩父別町まちづくり出前講座申込書

令和6年 月 日

秩 父 別 町 長 様

団 体 名

住 所

代表者名

電話番号

F A X

秩父別町まちづくり出前講座を希望するので、秩父別町まちづくり出前講座実施要領第5条の規定により次のとおり申し込みます。

1 希望の講座テーマ 出張スマホ教室
(特に説明して欲しい内容等)

2 希望日時 月 日 () 時 分から 時 分まで

3 開催場所 会場名
所在地
電話番号

4 参加予定人数 人

5 その他